

2026年JAF中四国ラリー選手権第1戦

2026年JMRC中国・四国ラリーシリーズ第1戦

西日本グラベルラリーツアー2026第1戦

つるぎ山アルペンラリー2026

特別規則書（草案）



主催 ラリークラブつるぎ

協力 JMRC中国・四国

つるぎ山アルペンラリー2026

公認番号2026-7105

公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則、およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則、2026年JMRC中国・四国ラリーシリーズ一般規定、2026JMRC中国・四国ラリーシリーズ車両規定、および本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される。

第1条 プログラム

		日時	場所
参加申し込みの開始	4月24日（金）	10:00～	大会事務局
参加申し込みの締切	5月13日（水）	～19:00	大会事務局
ロードブック発行	5月23日（土）	6:50～	中尾山高原体育館前
レッキ・参加確認受付	5月23日（土）	6:50～ 7:10	中尾山高原体育館前
レッキブリーフィング	5月23日（土）	7:10～ 7:20	中尾山高原グラウンド
レッキ	5月23日（土）	7:30～ 8:30	
参加確認受付	5月23日（土）	8:30～ 9:10	中尾山高原体育館前
公式車両検査	5月23日（土）	8:30～ 9:30	中尾山高原グラウンド
第1回審査委員会	5月23日（土）	9:40～	中尾山高原林業センター
スタートリスト公示	5月23日（土）	9:45	公式掲示板
ドライバーズブリーフィング	5月23日（土）	9:45～ 10:00	中尾山高原体育館前
ラリースタート	5月23日（土）	10:30（予定）	中尾山高原グラウンド
ラリーフィニッシュ	5月23日（土）	14:30（予定）	中尾山高原グラウンド
暫定結果発表	5月23日（土）	15:30（予定）	公式掲示板

第2条 競技会の名称

2026年JAF中四国ラリー選手権第1戦
2026年JMRC中国・四国ラリーシリーズ第1戦
西日本グラベルラリーツアー2026第1戦
「つるぎ山アルペンラリー2026」

第3条 競技の格式

JAF公認：準国内競技、JAF公認番号：2026-7105

第4条 競技種目

ラリー競技開催規定の付則（スペシャルステージラリー開催規定）に従ったスペシャルステージラリー

第5条 開催日程及び開催場所

日 程 : 2026年 5月23日（土）
場 所 : 徳島県美馬市木屋平、つるぎ町 周辺
ラリースタート : 美馬市中尾山高原
ラリーフィニッシュ : 美馬市中尾山高原

第6条 競技会本部（HQ）

所在地：美馬市木屋平中尾山高原
名 称：林業センター
電 話：090-3988-5116
開設日時：2026年5月22日15:00～5月23日19:00

第7条 コース概要

スペシャルステージの路面	: グラベル
コースの総距離	: 約30km
スペシャルステージの総距離	: 約19km(オールグラベル)
スペシャルステージの数	: 4
セクションの数	: 2
レグの数	: 1

第8条 オーガナイザー

ラリークラブつるぎ(TSURUGI)(JAF加盟クラブNo. 36022)
所在地: 徳島県 三好市 三野町 太刀野 5-22
代表 中岡 和好

第9条組織

9-1 大会役員

大会会長 西村 清 (TSURUGI)

9-2 組織委員会

組織委員長 西村 清(TSURUGI)
組織委員 原 信義(TSURUGI) 中岡 和好(TSURUGI)

9-3 審査委員会

審査委員長 佐川 和文(OWL) 審査委員 板東 慎太郎(OWL)

9-4 競技主要役員

競技長 金井 宣夫(TSURUGI)
副競技長 西村 英之(TSURUGI)
コース委員長 国見 聡(TSURUGI)
計時委員長 山田 英明(TSURUGI)
技術委員長 家段 祝久(TSURUGI)
救急委員長 三宅 律子(TSURUGI)
医師団長 飛梅 祥子
大会事務局長 中岡 和好(TSURUGI)

9-5 コンペーターズリレーションズオフィサー(CRO)

CRO 原 信義

第10条 参加申込受付期間

受付の開始: 2026年4月24日(金) 10:00
受付の締切: 2026年5月13日(水) 19:00

第11条 参加車両・部門・クラス・参加台数

参加車両

JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に定められるRRN, RJ, RF, RPN、およびAE車両
フレッシュマンクラスへの参加の場合は上記に加えFIA公認車両または、JAF登録車両で2002年12月31日以前
に運輸支局等に初度登録され、かつ2002年JAF国内競技車両規則3編ラリー車両規則に従った車両(RB車両)で当該
年JMRC中国・四国ラリーシリーズ車両規定に従った車両も参加できる。
なお、リストラクターの装着は全クラスで任意とする

11-1クラス区分(排気量は過給換算後の数値)

選手権対象部門

FG-1クラス 2,500ccを超える4輪駆動車両

FG-2クラス	1,500ccを超える2輪駆動車及び1,500ccを超え2,500cc以下の4輪駆動車両
FG-3クラス	1,500cc以下の車両
FG-4クラス	1,500cc以下のRPN車両および気筒容積区分なしのAE車両
選手権対象以外の部門	
OP-Cクラス	3,000ccを超える車両
OP-Bクラス	1,500ccを超え3,000cc以下の車両
OP-Aクラス	1,500cc以下の車両

11-2参加台数

全部門合計で75台以内とする

第12条 参加資格

- 12-1 1台の車両に乗車する定員は2名で、正・副ドライバーは当該車両を運転できる運転免許証およびJAF発行の2026年JAF国内競技運転者許可証B以上を有していなければならない。
- 12-2 OP-A, OP-B, OP-Cクラスへの参加についてはJMRC中国・四国ラリーシリーズ一般規定の参加資格により制限を設ける。

第13条 参加申し込みおよび問い合わせ先

〒771-2305 徳島県三好市三野町太刀野5-22
ラリークラブつるぎ事務局
事務局長 中岡 和好
電話:090-3988-5116
FAX:087-818-1072
MAIL :info@nishinohon-rally.com

第14条 保険

ドライバー及びコドライバーは、JMRC共済、またはラリーに有効なスポーツ安全保険（以下共済という）に加入していること。
また、参加車両はラリー競技に有効な対人賠償保険、またはJMRC中国のラリー共済に加入していること。
未加入者は事務局に所定の様式で申し込むこと。

第15条 参加手続き

- 15-1 参加料 選手権対象部門 50,000円
選手権対象外部門 45,000円

参加料には、中尾山サービスパークのサービススペース（5m×10m）およびレッキ参加費、表彰式における食事代を含む。

参加受理後エントラントの都合による不参加の場合は、参加料は返還しない。

ただし、不参加の理由が法定伝染病の感染、またはそれが疑われる発熱・体調不良の場合はこの限りでない。

上記理由以外の返金については、事務手数料等として2000円を差し引く。

- 15-2 共済等への加入を証明できない場合は出走できない

15-3 必要書類

参加申込書、車両申告書、誓約書（以上JMRC中国・四国共通書式）
本競技に有効な任意保険に加入を証明できるものの写し
運転免許証の写し、競技者ライセンスの写し、ラリー共済等の写し 以上指定様式
車検証の写し、サービス申込書、宿泊申込書
送金明細書、チェック表

15-4 申込方法

第13条に記載する大会事務局に、郵送またはメール添付にて送付のこと。

メール添付にて送付した場合、捺印を要する書類については当日受付時に正規のものを持参すること。

15-5 送金方法

大会事務局まで現金書留か、下記口座への振り込みで送金すること。

振り込み先（郵貯銀行から）

郵貯銀行 普通預金 記号16240 口座番号16600021

口座名 ラリークラブ ツルギ

振り込み先（一般銀行から）

郵貯銀行 628（ろくにいはち）支店 普通預金口座 番号1660002

口座名 ラリークラブ ツルギ

15-6 参加の受理

大会事務局のホームページへの掲載をもって正式受理とする。

各参加者への受理書は発行しない。

第16条 乗員および車両の変更

正式参加受理後の乗員の変更は認められない。ただし、参加者から理由を付した文書が受け付け終了時刻までに提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。

参加部門または参加クラスの変更を伴う車両変更は認められない。

第17条 公式車両検査

17-1 全ての車両は、2026年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定および、2026年度JMRC中国・四国ラリーシリーズ車両規定に基づき公式車両検査を行う。

17-2 車検時には、正・副ドライバーのヘルメットおよびレーシング（ラリー）スーツ他の義務携行品も合わせて検査される。規定の時間内に車検に合格しない車両は、例外なくスタートできない。（但し、技術委員長が特に認めたときに限り5,000円の再車検料を支払い、再車検を受けることができる。）

17-3 ゴール後暫定結果に従い、各クラス上位入賞車の再車検を行う。

17-4 競技中であっても、技術委員が必要と認めたときは、再車検を行う場合がある。

17-5 オーガナイザーは、必要に応じて車両保管を命ずる権限を有する。その場合、車両保管場所への参加者およびドライバー等の立入はできない。

第18条 レッキの実施方法

18-1 レッキの参加確認日時

2026年5月23日（土） 6:50~7:10

18-2 レッキ参加確認場所

美馬市木屋平中尾山高原 体育館前

18-3 スケジュール

レッキのスケジュールは、レッキブリーフィングにて示す。

18-4 ルート

各クルーはスペシャルステージを1回走行できる。

18-5 遵守事項

レッキの間、競技者は交通法規を遵守し、いかなる場合にも道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。

18-6 報告

レッキ中のいかなる違反も大会審査委員会に報告される。

第19条 タイムコントロール

公式時刻は、日本標準時を基準とした競技委員会の計時による。

TC4Aについては早着のペナルティーの対象としない。

第20条 スペシャルステージ

20-1 計測は1/10秒単位まで計測する

20-2 スタートはスタートリスト順又は、直前のTC通過順に1分間隔とする。

ただし、競技者の安全確保のため、競技委員の判断により1分以上の間隔にすることができる。

20-3 スペシャルステージのスタート合図は、細則3に示すカウントダウンシステムを使用するとともに、このシステムに同

期したフライングチェックシステムを使用する。
カウントダウンシステムが使用できない場合はスタートオフィシャルの合図による。

第21条 整備作業

- 21-1 整備作業の監督は技術委員長が担当する。
- 21-2 整備作業を行うことができる場所は中尾山高原サービスパークとする。
- 21-3 技術委員長の許可を必要としない整備作業については、作業前に申告の必要はないが、作業後に車両整備申告書を車両整備報告書に変えて、技術委員長に提出のこと。
- 21-4 参加車両に対して適用される整備作業の範囲は、以下の通りである。
車両用部品を下記の物に限り交換すること、各部点検増締めを行うことが許される。
 - ①タイヤ
 - ② ランプ類のバルブ
 - ③ 点火プラグ
 - ④ Vベルト
 - ⑤上記以外の整備は、競技会技術委員長の許可を得て行うことができる。

第22条 ブリーフィング

ブリーフィングを実施する場合、すべての参加者、ドライバー及び、コドライバーは、ドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。ただし公式通知により文章で行う場合もある。

第23条 給油

競技中の給油場所はこれを設けない。

第24条 リタイヤ

競技会の途中で競技を棄権する場合、または以降の競技に出場しない場合は、その旨を所定の書式にタイムカードを添えて、競技役員に申し出なければならない。

第25条 競技結果

競技結果は、スペシャルステージで記録された所要時間とロードセクション、その他で課されたペナルティーを合計して決定する。

第26条 賞典

各クラス1位～3位 JAFメダル、楯、副賞
各クラス4位～6位 楯、副賞

第27条 抗議

- 27-1 参加者は自己チームが不当に処遇されていると判断したときはこれに対して抗議する権利を有する。
- 27-2 抗議は抗議対象となる理由を具体的に記述した文書および「自動車競技に関する申請・登録手数料」規定に規定された抗議料21,200円を添えて競技長に提出しなければならない。抗議料はその抗議が認められた場合にのみ返還される。
- 27-3 コントロールカードの記載に関する抗議はその記載されたコントロールで直ちに行い、その責任者の判定を最終的なものとし、これに対する抗議は受け付けない。また道路状況による交通障害に起因する抗議は受け付けない。
- 27-4 競技に対する抗議はその参加者の競技終了後30分以内に提出しなければならない。
競技成績に関する抗議は暫定成績発表後30分以内または競技会審査委員会が特に指定する時間に提出しなければならない。
- 27-5 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後に抗議提出の意志表示を行い30分以内に正式書面を提出しなければならない。
- 27-6 審査委員会の裁定結果は審査委員長より口頭で当事者に通告される。

第28条 参加者に対する指示及び公示

- 28-1 競技会審査委員会は国内競技規則に従って、公式通知を以って参加者に指示を与えることができる。
- 28-2 当該競技会に関する公示、JAFが行う指示事項及び暫定結果を含む競技結果・成績は公式通知掲示板に公示される。

- 28-3 競技会審査委員会及び、組織委員会の決定事項又は公示、あるいは参加者に関する特別事項も書面を以って参加者に伝達される。

第29条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

- 29-1 保安上または不可抗力による事情が生じた場合は、競技会審査委員会の決定により競技会を延期、または中止短縮とすることができる。
- 29-2 競技会の成立
本競技会は、オーガナイザー並びに大会役員の手違いであるなしに関わらず、競技としての成績判定が可能な限りにおいて、打ち切りの場合でも成立する。
- 29-3 競技会の延期により参加者が出場できない場合、または中止となった場合は参加料を返還する。ただし、中止延期の原因が天災地変の場合はこの限りでない。

第30条 本規則の解釈

本規則及び競技に関する諸規則、公式通知の解釈について疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終とする。本規則に明示されていない場合は、全て国内競技規則が優先する。

第31条 罰則

- 31-1 ラリー競技会付則：スペシャルステージラリー開催規定に従う。
- 31-2 規則違反、又は競技役員への指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。
- 31-3 本規則に関する罰則及び本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

第32条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

- 32-1 本規則は、本競技会に適用されるもので参加受け付けと同時に有効となる。
- 32-2 本規則に記載されていない事項については、JAF国内競技規則とその付則、およびFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則、JMRC中国・四国ラリーシリーズ一般規定に準拠する。
- 32-3 本規則発効後、JAFにおいて決定され公示された事項は、すべての規則に優先する。

以上

2026つるぎ山アルペンラリー組織委員会

シリーズ協賛



Ahresty



Yusei Electric
Installation Co.,Ltd.



細則1 アイテナリー

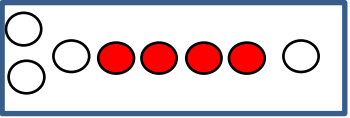
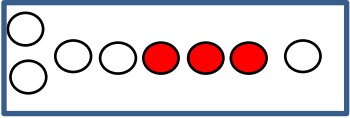
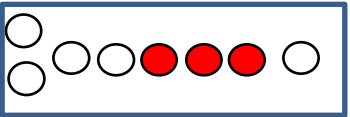
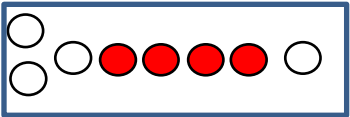
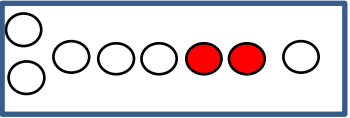
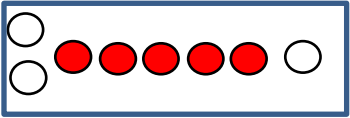
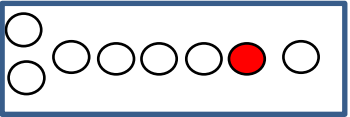

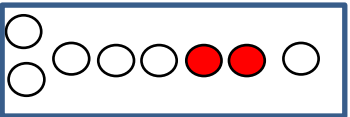
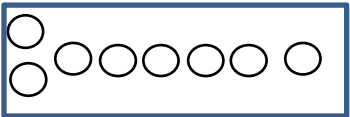
4.30Ver2

TC SS	場 所	SS距離	リエゾン 距 離	総移動距離	基 準 所要時間	1号車時刻
TC0	サービス出口					10:30
TC1	太合		1.37	1.37	0:05	10:35
SS1	赤帽子DOUN I	4.60				10:38
TC2	桑平		1.00	5.60	1:00	11:38
SS2	赤帽子UP I	4.99				11:41
TC2A	サービス入口(中尾山)		1.70	6.69	0:15	11:56
	サービス(中尾山)	(9.59)	(4.07)	(13.66)	0:45	
TC2B	サービス出口(リグループ入口)					12:41
	リグループ				0:15	
TC2C	リグループ出口					12:56
TC3	太合		1.37	1.37	0:05	13:01
SS3	赤帽子DOUN II	4.60				13:04
TC4	桑平		1.00	5.60	1:00	14:04
SS4	赤帽子UPII	4.99				14:07
TC4A	太合		1.70	6.69	0:20	14:27
	パルクフェルメ	(9.59)	(4.07)	(13.66)		
	ラリートータル	(19.18)	(8.14)	(27.32)		

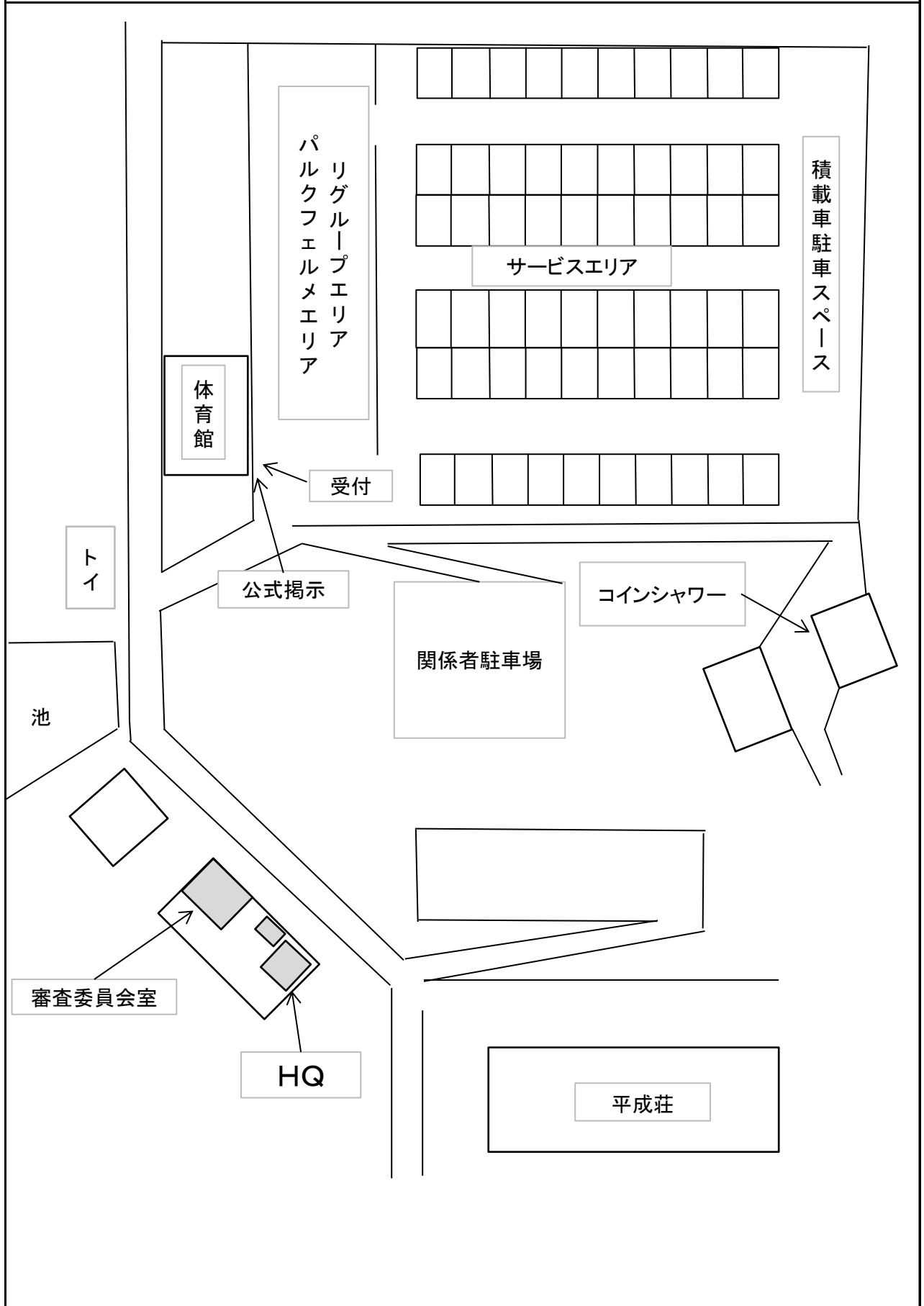
セクション1

セクション2

細則3 スタート信号

	① 4個の赤ランプ点灯
	⑥ スタート3秒前 3個の赤ランプ点灯
	② スタート15秒前 3個の赤ランプ点灯 3.57
	⑦ スタート2秒前 4個の赤ランプ点灯
	スタート10秒前 2個の赤ランプ点灯
	⑧ スタート1秒前 5個の赤ランプ点灯
	④ スタート5秒前 1個の赤ランプ点灯
	⑨ スタート 全ての赤ランプ消灯 同時に青ランプ点灯
	⑤ スタート4秒前 2個の赤ランプ点灯
	⑩ スタート20秒後 青ランプ消灯

細則2 HQおよび中尾山サービスパークのレイアウト



細則4 コンペティターズリレーションズオフィサー(CRO)

・CRO 原 章子

・携帯 ブリーフィングにて周知する

5月23日

公式車検場
参加確認
HQ
表彰式

大会協賛

